

スーパーシティ構想を申請します

デジタル最先端技術や大胆な規制改革等により、2030年の未来の生活を先行実現する未来都市を目指す内閣府のスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募へ、産学官からなる前橋市スーパーシティ準備検討会の議論等を経て申請するものです。

申請後は、内閣府等のヒアリングを経て、6月に全国で5地区選定される予定です。

1 申請内容

(1) ビジョン ～スーパーシティ×スローシティ～

デジタル最先端技術と規制緩和の恩恵を受けることで、これまでの生活の中で障壁になっていたことが改善され、時間と場所のゆとりを生み、誰一人取り残さないゆとりの中で、多様な人が、つながりながら、一生学び、育ち、新たな価値がめぶくまち。

(2) 4つのアプローチとそれを実現する12の先端サービス

新たな価値がめぶくために「誰一人取り残さない」「技術が人に寄り添う」「先進的」でパーソナライズされたサービスを念頭に「人が学び育つ」「人がつながる」「人の体が軽やかに」「人の心が豊かに」の4つの取り組むべきアプローチを掲げ、それを実現する12の先端サービスを策定。

※12の先端的サービスの例

めぶき場を活用したパーソナライズされた学育、パーソナライズされた交通の提供
誰一人取り残さないオンライン投票、先端医療による健康リスクの低減 等

(3) スーパーシティ構想を支えるインフラ環境の整備

- ・マイナンバーカード、携帯電話、顔認証を組み合わせた新しいID（まえばしID）
- ・高いセキュリティの情報共有や市民向けの通信ネットワークの整備（まえばしMobile）
- ・高齢者等にスマホ無料提供など誰一人取り残さない総合的なデジタルデバインド対策 等

2 申請日

令和3年4月16日（金）

3 申請先

内閣府地方創生推進事務局

4 今後のスケジュール

4月16日 内閣府へ提出

4月～6月 内閣府ヒアリング、省庁合同ヒアリング、専門調査会、
国家戦略特区諮問会議、閣議決定（区域指定）

※ 採択後1年程度かけて区域計画の策定を行う。

担 当 未来政策課スマートシティ推進係
電 話 027-898-6427（内線：3527）